

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年11月24日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出した本臨時報告書の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するための金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2020年11月11日現在)	3,392個	3.99%
異動後 (2020年11月12日現在)	11,116個	11.98%

(注) 1. 2020年11月11日現在の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2020年9月30日現在の普通株式の発行済株式総数7,824,829株(議決権数78,226個)に、株式会社REVOLUTIONによる2020年10月1日以降、2020年11月11日までの第10回新株予約権の行使に伴う普通株式増加数683,400株(議決権数6,834個)を加算した8,508,229株(議決権数85,060個)を基準として計算しています。

2. 2020年11月12日現在の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2020年9月30日現在の普通株式の発行済株式総数7,824,829株(議決権数78,226個)に、株式会社REVOLUTIONによる2020年10月1日以降、2020年11月12日までの第10回新株予約権の行使に伴う普通株式増加数1,455,800株(議決権数14,558個)を加算した9,280,629株(議決権数92,784個)を基準として計算しています。

3. 当社の単元株式数は100株です。

4. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(訂正後)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2020年11月11日現在)	3,236個	3.80%
異動後 (2020年11月12日現在)	10,960個	11.81%

(注) 1. 2020年11月11日現在の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2020年9月30日現在の普通株式の発行済株式総数7,824,829株(議決権数78,226個)に、株式会社REVOLUTIONによる2020年10月1日以降、2020年11月11日までの第10回新株予約権の行使に伴う普通株式増加数683,400株(議決権数6,834個)を加算した8,508,229株(議決権数85,060個)を基準として計算しています。

2. 2020年11月12日現在の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2020年9月30日現在の普通株式の発行済株式総数7,824,829株(議決権数78,226個)に、株式会社REVOLUTIONによる2020年10月1日以降、2020年11月12日までの第10回新株予約権の行使に伴う普通株式増加数1,455,800株(議決権数14,558個)を加算した9,280,629株(議決権数92,784個)を基準として計算しています。

3. 当社の単元株式数は100株です。

4. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

以上